

# 社会教育施設における市民企画講座プログラムの 形成過程に関する一考察

## ——三つの施設での聞き取り調査を手がかりに——

赤 尾 勝 己

### 1. 市民企画講座の登場

近年、市民と社会教育施設職員のパートナーシップによる講座プログラムの開発がいくつかの自治体でなされつつある。1996年4月の生涯学習審議会答申『地域における生涯学習機会の充実方策について』における「III地域住民のニーズにこたえる社会教育・文化・スポーツ施設」では、「住民参加による運営」について次のような記述がある。

「施設の事業の運営に当たっては、施設の管理者が事業の企画・実施を含めて施設の運営全般に責任を持って行うことが当然であるが、施設や地域の実情に応じて、地域住民が事業の企画や運営に何らかの関与ができるようにすることを考えられる。例えば、事業の企画・運営・広報などを行う委員会に委員として参加したり、ボランティアとして指導のスタッフに加わったりすることなどがあろう。こうした事業運営への住民の参加は、地域の施設としてより利用者の立場に立った施設の運営に資するところが大きいと考えられる。」<sup>1)</sup>

ところで、アメリカの成人教育学者ノールズ (M. Knowles) は、学習者が計画に参加すること (participation in planning) の意義について次のように語っている。

「ワークショップ、会議、大規模の集会など、参加者が集まる前の、計画の多くがなされる状況において、前もって計画委員会 (planning committee) が任

命されなければならない。こうした状況では、委員会ができるだけ参加者の代表で、初期の段階で、参加者から選ばれた代表者に置き換えられたり、増員されることが大切である。それは、もしも計画委員会によって作られた計画が修正や是認を求めて、参加者の団体に委ねられるならば、計画における参加の感覚を保つのに役立つことになる。」<sup>2)</sup>

従来、日本の社会教育においても、青年学級振興法（1953年～2001年）第6条において「同一市町村の区域内に住所を有する15人以上の勤労青年は、当該市町村の教育委員会に対し、青年学級の開設を申請することができる」という条文の読み替えによる、市民のグループによる学級が開設されていた。これは、「申請学級」と呼ばれるもので、地域で15人以上のグループによって、例えは今年度は「環境」というテーマで、来年度は「家族」というテーマで講座プログラムを組み、講師謝礼等の必要経費は教育委員会が負担していた。

今日、社会教育施設に限らず、広く生涯学習関連施設において、職員だけではなく、市民と職員が共同で講座プログラムを開発することが行われつつある。これは一般に「市民企画講座」と呼ばれ、従来の職員が主導してきた講座企画の一部を市民が肩代わりしている。本稿では、市民が企画したプログラムが、職員との協議によってどのように変容して実施されるに至ったか、その過程を問題にしたい。そこにどのような要因が付け加わることになり修正されていったのかを、今回は職員側への聞き取りを手がかりに見ていくことにしたい。

## 2. 民主的計画をめぐる議論

ところで、市民企画による講座プログラムを作成する過程において、市民と職員の関係は決して予定調和的ではないことが予想される。その過程で、市民相互間、市民・職員間における関心（interest）の対立が予想される。市民が企画した講座プログラムは、必ずしもそのまま採用されるわけではない。それが職員による審査にかけられたり、あるいは市民と職員との協議（negotiation）によって変容していくのである。

セルベロとウィルソン（R. Cervero & A. Wilson）は、成人教育プログラム

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

の計画に際して、「プログラムを計画することは社会的な活動であ」り<sup>3)</sup>、「計画は、つねに、プログラムについて、同一の、異なる、葛藤しあう関心をもった人々の間で、複雑な個人的・組織的・社会的諸関係の中で行なわれて」おり<sup>4)</sup>、「計画者は、その教育プログラムによって影響を受けるすべての人々の関心を協議することに責任がある。」<sup>5)</sup>という計画観を提起している。

彼らは、計画のテーブル (planning table) に着いている職員間の協議の過程を権力関係、すなわち、ミクロなパワーポリティックスの世界ととらえる。そして、セルベロは、プログラムの計画に際して、「影響を受けるすべての人が、重要なことについての討議に巻き込まれるべきであること」を意味する<sup>6)</sup>「民主的計画」(democratic planning) が必要であると論じる。ここで、プログラム計画者は、5つのカテゴリ——学習者、教員、計画者、組織のリーダー、影響を受ける一般公衆——の関心を協議すべきだとしている。<sup>7)</sup>そして、「計画者は、表明される関心をもった人々と構成されるプログラムの中心的な特徴の根本的なつながりについてだけでなく、再構成される政治的諸関係にも倫理的に敏感でなければならない」と論じる。<sup>8)</sup>同時に、「計画者はあらゆる教育プログラムを構築する際に、自ら表現する真の関心についての思いを明確にしなければならない。」と論じている。<sup>9)</sup>

その前提として、「責任をもって計画をするためには、政治的であれ」(To Plan Responsibly, Be Political)<sup>10)</sup>さらに、「責任を持って計画をするためには、ビジョンをもって政治的であれ。」<sup>11)</sup>と言う。その際に問われる的是「どのように具体的な計画の状況が、社会的・政治的に構築されているか、実質的に民主的な計画を育むために、どのように計画者の権力諸関係が行使されうるか」である。<sup>12)</sup>それをマトリックスにしたのが（表1）である。

これは、プログラムを計画する際に、「どのように権力諸関係とそれに付随した諸関心が、計画の状況を構造化しているかを読み取る方法を提供し、こうした状況下において、計画者の権力の行使を導く道筋を提供している。」<sup>13)</sup>換言すれば、「実質的に民主的な計画の過程を育むには、異なる文脈が異なる計画戦略を必要としている」ということである。<sup>14)</sup>

表1 実質的に民主的な計画過程を育くむ政治的境界

		権力関係の源	
		社会的にその場の	社会的にシステム化された
正当化 された 関心間の 関係	合意的	制限された合理性1： 個人的限界 戦略：満足を与える	制限された合理性2： 社会的差異 戦略：ネットワークをつくる
	葛藤的	制限された合理性3： 多元的葛藤 戦略：取り引きをする	制限された合理性4： 構造的正当化 戦略：妨害する

(出典：Ronald M. Cervero, Arthur L. Wilson, Planning Responsibly for Adult Education; A Guide to Negotiating Power and Interests, Jossey-Bass, 1994, p.128.)

ここで、民主的計画をめぐるセルベロとソーク（T. J. Sork）の議論を見てみよう。まず、これに関してソーカは次のように述べている。

「この立場は、たしかに、プログラムが計画されたり配布される際に、市民が相談されるだけでなく自らの関心を考慮されるという期待と合致している。」<sup>15)</sup>しかし、ノールズ（M. Knowles）の文献に「参画」（participative planning）や、ボイル（P. Boyle）の文献に「人々の計画への巻き込み」（involving people in planning）という考え方があるにもかかわらず、「大多数のプログラム計画が、実質的に民主的でもなければ、実質的に民主的な文脈で行なわれていないことが確認される研究がなされていない」<sup>16)</sup>状況にある。そして、「民主的な文脈の中でも、市民が参加するよう招かれることを受け入れなかつたり、自分の代わりに他の人に計画に関わってもらいたい例がたくさんある」<sup>17)</sup>と反論している。これに対して、セルベロらは次のように述べている。

「もちろん、それらの文献は、計画の過程に学習者や関係者（stakeholder）を巻き込むことをすすめ、そうした巻き込みを促進する義務をもった計画者に委任している。しかし、ソーカが言う民主的な呼び込み（calls）のもつ問題は、それらが政治的に（politically）ではなく、手続きとして（procedurally）定義されていることである。それゆえ、実質的な参加を促進するために政治的に行動するというはつきりとした倫理的委任（ethical mandate）なしに、学習者がそのサークルに入り何を学びたいかを尋ねられたり、関係者が他人の運命を決める会合に集められる時、支配的な権力関係が再生産され、より力をもった人々

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

の関心がプログラムの構築を支配することになる。こうした計画の過程は、参加をアピールしてはいるが、実践あるいは結果において民主的とは言いたい。実質的に、民主的な計画は、決まりきって促進されるような手続きの問題ではなく、政治的戦略を遂行するのに必要な倫理的なスタンスなのである。<sup>18)</sup>

つまり、セルベロらにとって、民主的計画とは、市民や学習者をプログラム計画の過程に参加させるという手続き上の問題ではなく、政治的な判断を伴う理念であるということである。したがって、実態としてみれば、ソーグが批判するような、市民や学習者が計画の過程に参加していないことにもなるのである。セルベロらの言う「民主的計画」とは政治的戦略の絡んだ倫理的バイアスのかかった概念であることがわかる。ソーグは、学習者をプログラム計画に参加させる手続きがあってこそ民主的計画と呼ぶべきであると言っているが、セルベロらはそれに同意せず、学習者の計画への参加について手放しで賛成をしていない。あくまで、専門職員としての計画者が責任をもって計画するという考え方方に依拠していることがわかる。

ところで、ソーグは計画過程を技術的、社会・政治的、倫理的次元の3つの領域からなるものとして次のようなモデルを提出している。（図1）

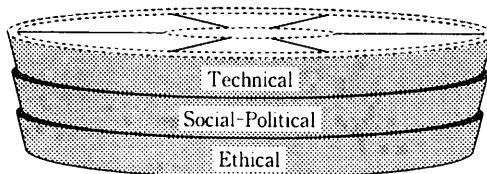


図1 プログラム計画についての3つの領域

（出典：Thomas J. Sork, Planning Educational Programs, In Arthur L. Wilson, Elisabeth R. Hayes ed., Handbook of Adult and Continuing Education, Jossey-Bass, 2000, p.185.）

いずれにせよ、講座プログラムを計画することは、「世界を作る」(making the world)ことであり、単なるテクニックの問題にとどまるものではない。そして、講座プログラム計画の関係者として、市民と職員が同じ計画のテーブルに着くことは首肯できよう。セルベロらの研究では、民主的計画の概念の中に市民参

画の視点が十分であるとはいはず、あくまでも、プログラム計画に関わる関係者は職員に限定されているきらいがある。そこで、本稿では、ソーグの問題提起から、民主的計画の概念をさらに発展させるうえで、市民企画講座における市民と職員との相互作用に着目したのである。

さて、市民企画講座には次のようなタイプがある。

タイプI 審査で採否が決まる。

- a. 採用された企画はそのまま使用する。職員との協議はない。
- b. 採用された企画について職員との協議がある。
- b. では企画の原案が協議によって変容していく。

タイプII 企画委員を募集して、企画委員と職員の協議によって講座を創る。

- a. あらかじめテーマが設定される場合：テーマにふさわしい内容
- b. あらかじめテーマが設定されない場合：施設にふさわしい内容
  - a. b. とも複数の企画委員からの思いを一つの講座に結実させていく。企画委員間および企画委員と職員との間の関心の対立・葛藤がある。

I-a. の例としては、兵庫県伊丹市立中央公民館の「市民セミナー」がこれにあたる。伊丹方式では企画者と職員との協議の過程を省いている。

今回は、大阪府内の北摂地域にある3つの市の社会教育施設—T市の公民館、M市の生涯学習センター、S市の女性センターで、それぞれ館長と職員の2名への聴き取り調査を行なった。これらの3施設には、あらかじめ次のような5つの質問事項を送っておき、これに基づいて聴き取り調査を行なった。

#### 質問事項

- Q 1. 貴館では、市民企画講座をどのような手続きで作っていますか、その流れを教えてください。(内規や企画書の様式をいただければ幸いです。)
- Q 2. 最近、実施された市民企画講座のプログラムの代表例を5点以内紹介してください。(何点応募があって何点採用されましたか?採用された

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

企画と不採用の企画の違いは何でしょうか？）

- Q 3. 上記のプログラムについて、市民が企画したプログラムの原案に対して、職員の側からどのような助言をして、それによってどう変容していったのか教えてください。（実施可能性（予算、会場、設備）その他の要因）
- Q 4. 実施された職員企画の講座プログラムと市民企画の講座プログラムの違いを教えてください。（内容、方法などに特徴があれば）
- Q 5. 市民企画講座を実施していくうえの留意点や難しさについて教えてください。

### 3. 三つの施設での聞き取り調査から

#### 3.1 T市立中央公民館<sup>19)</sup>

T市立中央公民館は、T市教育委員会事務局社会教育部に属する。職員体制（館長1、副館長1、職員7）である。ここでは、15年以上も前から市民企画講座を導入している。T市内には4つの公民館（中央、螢池、庄内、千里）があり、毎年各館で1つずつ市民企画講座を開講することになっており、そのための予算措置をしている。市民企画講座は、広報で企画委員の募集をおこない、応募した市民は基本的に全員採用して、企画会議で内容が決められる。各館には市民企画の担当職員が1名分担されて、企画会議に出席している。企画委員に応募してくるのは毎年4～5人で、謝礼はない。担当職員によると、企画委員は6～7人が限度であり、あまり多く集まつても意見の調整が難しくなるということである。企画委員の年齢層は40歳代から70歳代で、男女比はほぼ半々である。

T市の4公民館の市民企画の特徴は、毎年あらかじめ公民館側が市民企画をしてもらいたい基本テーマをしづらせており、4館で重複しないよう副館長クラスの会議で調整している。そうしておかないと、企画会議で企画委員が自分のやりたい領域の講座がなんでもできると思ってしまうからである。（タイプII-

a. 方式が採用されている。)

2000年度は次のようなテーマで市民企画講座が開かれた。

中央	食と健康を考える。 食生活が健康に及ぼす影響を考える。	5回
蛍池	こんなはずではなかった中学3年生時代	3回
庄内	不開講	
千里	みんなで考えよう少年法 I. 講演 少年法ってどんな法律? II. パネルディスカッション ワークショップ	

企画会議は、講座実施までに通常4回開催しており、通常1ヶ月～1ヶ月半かかり、早くから企画委員の募集をかける必要がある。広報で募っても企画委員が0の年もある。逆に、企画委員が多くなれば職員による調整がたいへんである。例えば、企画委員の応募者が10人来ても10回講座を開けない。そこで3人で1回の内容を決める際に、Aさんの意見に比重をかけて、B、Cさんの意見は取り上げられないこともある。

「普通の人（企画委員）はそれで妥協していただけますけどね、妥協しませんと言うような方が時々いてますから、そうするとたいへんなんです。」

「なにかね、思いをね持つてはじめから臨んでこられますからね、まあそれはなかなかたいへんですね。なんとしてでもそれを成就させたいという……」

企画会議では、まず所定の用紙にテーマ、動機、講師、実施方法を書いてもらう。

「はじめから、こういう形の講座にしてもらいたいというイメージをもっている方って案外多いんです。そうするとね、楽なようですが、またやりにくいんです。イメージがぶつかりあいますからね。」

他の施設で行った講座の講師集団をそのまま使おうとした企画委員もいた。「その人は、なかなか引っ込めない人でしたね。」

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

この時のテーマは「未来の子どもたちのために食と健康を考える」であった。

（資料1）実は、その講師集団と企画委員が知り合いだったので、講座全体が一つの色に染まってしまった。本来、個々の企画委員がアイデアを出し合って、個別に講師折衝するのが筋なのだが、この場合一人の企画委員のアイデアで押し切られてしまったようである。講師の謝礼金額が予算内に収まらない場合や、あるいは、適切な講師が近郊にいないという場合は再考してもらうことにしている。また、単なる問題告発型の批判に終わるような講座や、歴史の重箱の角をつつくような一般市民の学習要求からかけ離れているようなテーマも避けてもらいたいとしている。実のところ、市民企画講座にはあまり受講者が来ない。それは講座内容が、必要課題（現代的課題）だからでもある。講座の当日の司会も企画委員が行なっている。

### 市民企画講座に関わる職員の苦労

講師折衝の時に、「私と講師の先生との間に企画委員というものが入りますから、動きがね、やはり小回りがきかない時があるんですね。」「（職員企画と違って）間に企画委員が入っていますからね、こちらの一存で決めるというわけにはいかないんです。」

「はつきり言って、自分で企画するよりも、何倍もエネルギーがいります。」

企画委員との電話連絡や意思疎通に職員は多くの時間をとられるようだ。

「市民企画というのは耳障りがよいが、実際の会議ではギクシャクしたりします。」

市民企画は「きれいごとではすまない」ということである。

企画委員のイメージがぶつかりあう。そこで、押し出しの強い委員と、そうでない委員がいて、前者に後者が引っ張られてしまう。企画委員の中にはブレーキがきかない人がいる。ひどい場合は、企画委員同士がケンカになり、次から出てこないこともあるようである。他の企画委員に負けてなるものかという企画委員間の主導権争い（ヘゲモニー闘争）や、企画委員同士の「場外乱闘」もある。職員に他の企画委員の悪口を言ったり、個人攻撃もあるようである。

(資料1)

## 未来の子どもたちのために

### 市民企画講座 食と健康を考える



かつて私たちは“ごはん”をしっかり食べ、旬の野菜や魚介類を中心とした食生活をしていました。ところが、この30年間で食生活は急速に欧米化し、食のスナック化やインスタント化が進み、子どもたちの心身の異常が増え、体力低下の原因となっています。このままでは“根気がない子”や“キレる子”が、さらに増えると、読者は警告しています。

本講座は、「近畿農政局・近畿の食生活の在り方検討会」で提言された最終報告『未来の子どもたちへ』を下敷きに、食と健康について考えてみようという企画です。皆さまのご参加をお待ちしています。

企画委員一同

①10月20日(金)	今、子どもたちの食生活の現状は? 提言「未来の子どもたちのために」の内容や「世界の食文化と日本の食文化」の現状などをお伝えします。	農林水産省 近畿農政局 総括企画官 勝野 美江
②10月27日(金)	元気な子どもが育つ食生活のあり方 ごはんのおかげで子供たちは元気モモリ。23年間手づくり日本食を給食し続けている「きのみ保育園」(大阪市住之江区)の活動報告です。	P.L.学園女子短大教授 きのみ保育園園長 坂下喜佐久
③11月17日(金)	いのちを守る食生活① 「歯の健康は歯磨きだけでは守られません。食生活が一番大事」と、このところ食生活指導の方が忙しくなった先生のわかりやすいお話を。	食と生命を考える歯科医師の会大阪代表 歯科医 豊田 裕 (近畿の食生活の在り方検討会委員)
④12月1日(金)	食が笑える、あなたの未来! 世界の長寿食は日本の伝統食。そして理想的なフードは風土、つまり“旬”をいただくこと。人を良くすると書いて“食”。おむすび食べていますか?	学校給食と子どもの健康を考える会大阪代表 日本笑い学会理事 産婦人科医 昇 幹夫 (近畿の食生活の在り方検討会委員)
⑤12月8日(金)	いのちを守る食生活② 子どもの時代の食生活が大人になってからの健康を決めます。あなたの食生活の工夫や知恵などをお聞かせください。	食と生命を考える歯科医師の会大阪代表 歯科医 豊田 裕章

《日 時》 時間はいずれも 午後7時~8時30分(全5回)

《定 員》 50名 《費 用》 無料

保育あります(予約制・人数制限があります)

お申し込みは 10月6日(金)午前10時から 電話でのお申し込みもできます

主催/会場 T市立中央公民館

曾根東町3-7-3 (電話 06-6866-0555)

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

また、攻撃の矛先が企画委員同士だけでなく、公民館や職員に向かうこともある。ネームバリューのある「この講師は予算的に無理です。」と言うと、ごきげんななめになる人もいる。企画委員から職員が「あんたもしっかりしなさい。」と諭されることさえあるようだ。職員としては、企画会議でなんとか一つの方針で講座をつくりあげたい、成果を出したいというあせりもある。

しかし、苦労ばかりではない。市民企画講座の効用として、職員の意識改革や力量形成に役立つことが挙げられる。職員企画の講座は、ともすると内容がひとりよがりに陥る危険性がある。また、企画する職員が同じような傾向の講座を実施しがちである。そこで、市民からの斬新でユニークなテーマの提示は大いに参考になるようだ。職員同士の企画会議の中では、まず出てこないようなテーマが提示されることがある。そのことが講座を実施する際の大きな力となることが多いあるということだ。

この職員は、次のようなことを謙虚に認めている。

「一言で言うと、職員企画の講座というのはね、良きにつけ悪しきにつけ、範囲が限られているんですよね。そんなに一人の人間が、多様・多岐にわたっていろんなものに関心があり造詣があるということはありえないですね。どうしても、その人間の色が出てしまうということなんです。」

「（職員企画だと）ひとりよがりというか、一定の傾向が出てしまうということです。」

市民企画講座に関わることで職員の意識も変わってくるし、職員が自らを振り返るよい機会になっている。市民企画は、職員の独り善がりを直すことができるよい機会になっている。長年、講座企画をやっていると、どうしてもある方向だけに向いてしまう。そんな時、自分では思いもかけない斬新な切り口を企画委員から提示されることがある。自分の関心になかったことに「」が行くようになり、講師も紹介してもらえるということである。ここには、反省的実践家（reflective practitioner）としての公民館職員の姿がある。

「ひとりよがりに陥る危険性を、こういうものを担当することによって、自分がいかに小さな世界でものを考えているかと、ということを反省する機会にはなりますね。」

「ちょっと痛いですけども、やらないと、……実際に企画会議を開いて市民の人と話し合いをしていく中でないとわからないことがありますね。」

第三者を入れることで自分を振り返ることができる良い機会としてとらえている。

「職員の側からの企画にこれでいいのかと反省めいたものを感じさせてもらえるものはあんまりないんです。……間に第三者というか他の人が入るのはこれしかないんですね。」

しかし、すべての講座を市民企画とするわけにはいかない。同公民館では、市民企画講座を年間1テーマにとどめて、市民の学習ニーズを知り、職員の企画能力を高めるためのアンテナとして利用している。だから、すべての職員が持ち回りで担当するとよいようだ。ただ、若い職員には骨の折れる仕事であるようだ。「企画委員の意見を交通整理する技量が要求されますね。もうイヤでもおうでも。」

ここでは企画委員間の意見の調整が大きな任務となる。ある企画委員がもっている思いを、他の企画委員の思いとを、どの程度まで歩み寄らせるかがポイントである。時に、自己の思いにひじょうに固執する企画委員もいる。また、有名人や遠隔の講座を名指しして実施を迫る場合もある。妥協点をどこに見いだすかは職員の力量に負うところが大きい。ここで、職員は自分の思いをぶつけるというよりは、「交通整理」に徹して、講師と市民をつなぐ「マッチメーカー」の役割を果たすことがよいと思っているように見える。

「これがほんとうの職員の姿かと思うことがある。」

そして、企画会議自体がワークショップとしての学習の場になっていることを、館長は次のように見抜いている。

「企画講座は、できあがったプログラムも重要だけど、むしろプログラムを作

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

る過程ね、これが重要なことです。……いろいろ意見が飛び交いますわね。企画委員自身の勉強、これがね講座の一つなんです。」

企画委員にとっても職員にとっても、企画会議そのものが生涯学習の機会になっていることがわかる。

### 3.2 M市立中央生涯学習センター<sup>20)</sup>

M市立中央生涯学習センターは、M市教育委員会事務局生涯学習推進部に所属する。M市には、中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南公民館の3館がある。2000年度の中央生涯学習センターの職員体制は、館長1名、常勤職員3名、非常勤職員2名である。M市の中央生涯学習センターでは、1997年から毎年実施している「春の講座」「秋の講座」について市民からの企画を募集している。ここでは企画委員の募集を行っていない。

募集要項には次のような案内がある。応募資格は、市内在住・在学・在職の人、またはこれらの人人がメンバーになっているグループであること。応募方法は、所定の応募用紙（資料2）に必要事項を記入して、各館へ郵送、FAX、または持参する。応募用紙には、講座のねらい、内容、開催時期、回数、講師の希望を記入する。教育委員会主催の講座なので、宗教・政治活動、営利目的の企画の応募はできない。（社会教育法第23条の適用）また、この応募についての報酬はない。選考方法は、M市生涯学習センター・公民館運営審議会での審議を経て、市民企画選考会議が選考し、事務局から採否を通知する。その際、前回までの講座等で実施されたテーマや、内容が趣味的なものについては選考の対象外とすることがある。また、類似した企画案が複数ある場合は、持ち寄つて一つの企画として採用することもある。

M市の特徴としては、上記の運営審議会（以下「運審」）が選考に関わっていることである。運審の意見を受けて、三館長と三担当職員による市民企画選考会議が開かれ、ここで採否が決められる。多くの自治体では、運審が市民企画の採否について判断を下すことではなく、館職員の判断を追認しているのに対して、ここでは運審が発言権を有している。

(資料2)

## ★市民企画講座応募用紙★

提出： 年 月 日

ふりがな 氏名 (団体名・代表)					
住 所	〒 -				
電話番号		専門連絡先			
タイトル (またはテーマ) 及び 講座のねらい					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的なプラン</li> <li>・期間</li> <li>・回数</li> <li>・講師</li> <li>・希望日</li> <li>・その他</li> </ul>				
希望開催場所 (○をつける)	中央	東	西南	その他( )	どこでもよい
備 考					

\*用紙が足りないときは、別の紙（様式自由）にお書きください。

\*記入要領が分からないときは、気軽にお問い合わせください。

(連絡先は表面に記載してあります)

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

その市民企画の内容はほとんど、必要課題、現代的課題であり、趣味的な講座は少ない。企画が講座に至る過程では、採用された企画案について、担当職員とともに、講座の具体的な内容、構成などについて調整を行う。調整の結果、講師や開催回数、開催場所について最初の希望に沿えない場合がある。特に講師については、最終的に生涯学習センター、公民館で選定を行うことにしている。（講師の都合や謝礼との関係があるため。）

このように、M市では、T市のように企画委員を募集する方式でなく、応募紙に企画案を書いて提出して、採用された企画案について職員と企画した市民が協議をする方式が採られている。（タイプI-b、方式が採用されている。）

採用された企画案については、館側が企画した人に直接連絡をとり、企画内容を見て、館と折り合うところを見していく。その際、その人や所属する団体のPRになるような内容は避けてもらう。特に、講師について、企画者からどうしてもこの講師でお願いしたいという思い入れがある場合、館側からそれと異なる講師を提案するとモメることがあるが、おおかた職員のほうが折れているようである。

「市民の企画者がどうしてもこの先生を、この先生をという思いがありますやんか。でも館的に言って、その先生やなしに違う先生でということをお願いする時もあるんですね。だから先生とその先生に対する謝礼まで決められて持つてこられると非常につらいと。」

「でも、おおかたは行政というか職員の方が折れていると思いますよ。」

2000年度の生涯学習センター・公民館「秋の講座」には、三館で14件の市民企画の応募があり、中央生涯学習センターで2件、東生涯学習センターで1件、西南公民館で1件が採用された。採否の基準について、館長は次のように語っている。

「公運審、生運審の先生方の意見をベースにしながら、これをやりたいけれども、日程的、予算的にとりあえず春は無理だと、どれか1つか2つふるい落とさなければならないやつが出てきますね。それは、この間、これと同じやつを

去年やっているんと違うか、前期で同じような内容でやっているんと違うか、  
ということで調べます。それで、これ去年の秋の講座とか春の講座とかでこの  
テーマ性でやっているよ、というふうなことで、ちょっと後にズラすとか、ち  
ょっと採用は控えとこうという判断をさせていただきます。」

不採用の場合は理由をつけて落とすことにしていて。それでも、企画者から  
「なんで落としたんや？」と電話で怒られることもあるようだ。

市民企画講座と職員企画講座の違いについて館長は次のように語っている。  
「それは何か科学的データとかそんなもん全然ないんですね。要するに、市民  
の皆さんの中に写るのは、職員が考えたやつですか市民が考えたやつですか  
は、写りませんのでね。……ただですね、市民の人が考えて、市民の人と一緒に  
職員が企画内容を検討していくことによって、その市民の人が友達  
とか知り合いとかを連れてくるという効果が出てくるわけですね。そういう企  
画された人あるいは企画されたグループの人たちが毎回のように参加されて、  
その講座そのものがすごく活発になることがあるし、横のつながり、参  
加者同士の横のつながりってのがわりとうまくとれる可能性があるわけです  
ね。」

つまり、市民企画講座には、参加者どうしのヨコのつながりがある。職員企  
画講座では、市民が点として参加しており、ヨコのつながりがなかなかそれにつ  
くいようである。両者の内容・方法には大きな差はなく、強いて言えば、市民  
企画には趣味的なものが多く、(避けてもらっているから)、参加者については、  
どちらが多いとも言えない状況である。市民企画では、子育て、環境について  
の企画が毎回出てくるが、もっと広いジャンルで、今まで参加していない人  
たちが参加できるような、より広い市民の参加ができる企画を期待したいとい  
うことである。

「できるかぎり市民の広い興味に応えていきたいということで、例えば、子育  
てとか環境とかいったらとつつきやすいんですけど、毎回毎回そうなつたらアカ  
ンと思いますよ。要するに、流行るテーマといいますか、参加しやすいテーマ

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

だけをやっておってもダメというウチにはそんな辛さがあるわけです。ほんとはその流行るテーマばかりしていると楽なんですが。でも、広いジャンルで、今まで公民館や学習センターの講座に参加したことのないような人たちが、来やすいような講座とはどんなものか、が一番悩むことで、むずかしいなあ、ということですね。」

ところで、市民企画の中には、市民が所属している企業や宗教団体や政党を隠して応募する、いわゆる「鎧を隠しての応募」もある。この時に応募のあった「女性の資産運用講座」は某保険会社による企画であった。

「ある一定の目的をもった宗教、政治、あるいは宗教、政治、お金儲けといった目的をもったグループが鎧を隠してファッとしたテーマで来る可能性がありますので、それを見抜く力が必要ですね。」

M市の場合、市民企画の企画者の約8～9割が女性で、参加者も同様で、すでに地域でなんらかの活動をしている人たちである。男性の場合も職業生活の第一線を退いている。市民企画の内容については、より一層市民に根ざした内容でもっと幅広い市民層にアピールする企画がほしい。特に、生身の生活人（働いている女性や「会社人間」）からの応募がほしい。市民企画に応募してくる人はそれなりに地域で活動している人で、グループ活動や市民活動で指導的な立場にいる人が多い。そうではなくごく普通のサラリーマンや、昼間働いて夜子育てしている主婦層からの応募もほしい、ということである。

「公民館、生涯学習センターに男の人が参加しづらいとか、男の人の講座の参加率が悪いというのは、そういう人たちの企画した講座がないからです。」

職員の発想だけでは十分ではない。職員には生身の生活者の実態はよくわからない。そこで市民企画から職員が学ぶことになるのである。

「結局、職員は提案者と話することで学ぶし、その提案者とつながっていきますし、職員が困った時には提案者に対し相談を持ちかけたり、それを意識的にやることで提案者が学セン（引用者注 生涯学習センター）や公民館に根づいたり、というふうなそういう繰り返しだと思いますね。」市民企画講座が、職員と市民との新たなネットワークづくりのきっかけになっていくことがわか

る。

また、市民企画ではなくあくまでも市民からのリクエストで終わってしまっている実態もあることを職員は指摘する。「市民企画というよりもリクエスト。こんな講座をやってほしいんですよ。ですから、私たちは受けるだけで。だから、こっちとしては一緒に創りあげていきたいのに、あくまでリクエストにとどまっている人が意外といらっしゃいますね。」

そして、自分たちが学んでいることを市民企画講座で広げていきたいという団体もある。市民団体が中心でかなり専門性が高い講座の企画で、職員がタジタジになることがある。

「それなら勝手にやってくださいと言いたくなる。」

市民グループの専門性が職員よりも高く、完成度の高い企画ほどそうした傾向が強い。しかし、あくまで職員とともに作り上げていくことを大切にしたいとの思いが職員にはある。なかには大学院レベルの完成度の高い講座の企画が持ち込まれることもある。この講座はきっかけづくりの講座なので、より多くの市民の生活に関わる企画でありたい。より高度な企画は「市民セミナー」のような異なる枠でやってもらいたいということだ。

現在、市民企画の募集は年2回であるが、今後、市民が気軽に企画を出せるように、常時受付として、提出された日によって、実施日が決まるようにしたいとのことであった。

### 3.3 S市立女性センター<sup>21)</sup>

S市立女性センター（愛称デュオ）は、S市教育委員会社会教育部生涯学習推進室に所属している。2000年度の職員体制は、常勤職員6名（所長1人 所長代理1人 主査2人 職員2人）に、非常勤職員6名である。同センターには、市民企画講座のための企画運営委員会がある。この目的は(1)女性センター主催講座企画への市民参加と(2)女性の能力活用と社会参加であり、委員の対象者は、前年度市民企画講座の受講者の中の希望者である。2002年度から2001年度開催の「デュオの女性学基礎講座」受講者にお願いすることになっている。

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

活動期間は、前年度9月から講座開催年度の6月までの全18回（講座への参加回数を含む）であり、委員の人数は応募者を全員受け入れている。委員の活動内容は(1)市民企画講座の企画（テーマ・講師・内容等）(2)講座の運営（受付・司会・記録等）である。

同センターでは市民企画講座について市民向けに次のような案内書を配布している。

あなたのパワーを「市民企画講座」の企画運営に生かしてみませんか！

デュオの「市民企画講座」とは、「こんなことを知りたい」、「こんなことをしてみたい」「こんな講師の話を聞きたい」など、市民の皆さんのが意見を持ち寄って、皆さんご自身のニーズに応えられるような講座を企画・運営していくだけ講座です。

Q. 企画運営委員ってどんな仕事をするの？

A. 1. 講座の内容

2. お知らせ（ちらしやポスターなど）の作成

3. 講座当日の自主運営（司会、受付、会場設営など）

Q. 企画運営委員の仕事の手順はどんなものなの？

A. \*開催準備のために、おおむね8回程度の委員会に出席していただきます。

\*委員会開催時には、幼児（1歳以上就学前）連れの方には一時保育ができます。

\*謝礼（交通費程度：講座開催日分のみ）をお支払いします。

企画運営委員数の推移を見ると、1999年度2人、2000年度3人、2001年度4人と少数である。同センターは市長部局の男女共同参画課と表裏一体の関係にあり、同センターと講座の共催もしている。また、中央公民館にも女性グループによる市民企画講座「自主学級」があり、利用者が重なっているので、なるべく共催にして重複投資をしないようにしている。企画委員の選考については

全員採用として選考はしていない。運営委員会には所長と担当職員（非常勤）が出席する。そこでは、まず、企画委員とセンター職員との間に認識のズレがある。市民企画講座では、他の施設で開催している講座の内容は遠慮してもらい、なぜ女性センターでその講座をやるのかを考えてもらうようにしている。例えば、介護講座であれば高齢福祉課でもやれるし、子育て講座であれば教育センターでもやれる。あえてそれらを女性センターでやるのは女性の生き方にとってどんな意味があるのかを問うのである。初回の運営委員会では、企画委員に宿題を出して、自分のやりたい講座についての企画書を書いてきてもらう。

「女性問題のフィルターを通しての視点を持ってもらいたいなあと思います。」

プログラムを作っていく過程では、「女性問題の視点が入っていてここでやる意味が本当にあるかどうかっていうのが一番大きいですね。」「他でもやってもいいようなものは、ちょっと考えていただいて、もう一度違う視点で企画を立て直していただくということにします。」ここでは、話し合いのプロセスを重視して「多様な価値観のもとで作りあげていく」そのプロセスが生涯学習であるという認識の下、自分たちで情報発信能力をつけてもらうようにしている。

その際、企画委員の問題関心に世代間葛藤が顕在化することがあるようである。例えば、子育て中の女性は育児に関する講座を求め、子育てが終わった女性は再就職に関する講座を求める。また、ITについていけない世代とそれがあたりまえの世代での意識や生活スタイルの違いがある。さらに、女性学の講座に何回も参加している人もいれば、初心者に近い人もいるため、ジェンダーについての問題関心に温度差があることもある。

所長としては、会議において企画委員の言いっぱなしにならないように注意しているそうである。

「年代の違う方たちがお一人一つずつ講座を企画してこられるんですけど、それらを4つとか5つとか集めるんじゃなくて、最初は問題意識が違っていても、それを一応4人で合意してもらうところまで議論をしないと意味がない。……それで（議論の）前後はずいぶん違っておられるし、その間で、お互いの

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

生き方に対する許容範囲が広がっていくような気がします。この企画委員会をするにあたって、最初の時に、この運営委員会のルールを決めましょうねということで、人の生き方とか価値観とか生活スタイルは批評しない、けれども議論は重ねるという約束にしましょうね、ということにしているんですけど、その時のメンバーによってもそのプロセスが違ってくるとは思うんですけどね。」最初から企画委員相互の葛藤を減じるようにこうしたルールをつくっていることがわかる。

所長「お一人の提案があとの（企画員の）方とセンターの職員を含めて全員の合意になっているかどうかが問題なのです。」

赤尾「そこで紛糾してしまうようなことはないんですか。」

二人「ありますね。（笑い）」

赤尾「なるほどね。これはゆずれないという感じで……」

職員「もうやってください、どんどんやってくださいっていう感じで……」

委員の思いが強烈なのである。

職員「話し合いを重ねていく中で委員の方に気づいていただくこともあります。ちょっと違った視点が出てくると気づいていただくこともあります。」

職員からの助言として、講師料についてははつきり示している。S市は市内に大学が3校あるため講師を探すうえでは恵まれており、東京から高い交通費を払って呼ばなくてもよい。NPO活動のリーダーや公民館活動のリーダーなどの市民講師もできるだけ発掘していく方向である。NPO活動はS市民NPOセンターが支援している。また、同センターの情報資料室では、職員が学習支援者として、女性学関連の研究者や書籍の紹介をしている。

市民企画講座の特徴として、委員一人一人の思いを講座内容に反映させようとするため、1回ごとに異なるテーマで問題を扱うことになってしまい、そのため浅く広い入門レベルの講座になってしまうようである。一回一回が単発講座で、回を追って内容を深めていくものになっていかないというきらいがある。その講座プログラムの例が、2000年度開催の「21世紀 新しい私に出会うために」である。（資料3）一方、職員企画講座の場合は、一つのテーマに沿って

(資料3)

平成12年度 テュオの講座

市民企画講座

市民企画講座「21世紀 新しい私に出会うために」  
5/11~7/13 全10回  
申込締切 4/14(金)必着



保育付き

回	月/日	タイトル	講 師
1	5/11	自分らしく生きたい! ~安心・さ・よ・う・う~	井上 はねこ
2	5/18	広げようネットワーク ~歌謡曲、歌、唄から~	コーディネーター 韶音歌謡類
3	5/25	家族の輝 ~家族って何だろう~	川本 俊永
4	6/1	メディアの中の落とし穴	渡辺 武達
5	6/8	素敵な関係の築き方 ~コミュニケーション活動めぐら~	宮本 由起代
6	6/15	環境 ~ひそんでいる危険~	井川 視穂子
7	6/22	「男の子らしさ」「女の子らしさ」はつくられる	日野 真子
8	6/29	アジアの女性と私たち	俞 明・咲江理・堀理
9	7/6	私はもっと輝きたい!	子・幼・学健 リリーフ
10	7/13	男と女の生き方いろいろ ~新しい生き方を求めて~	伊田 広行

《この講座は、昨年の市民企画講座の修了者有志で企画運営しています》

<開催日時> 平成12年5/11、18、25、6/1、8、15、22、29、7/6、13(全10回) 札幌市内・宿泊料無

&lt;対象&gt; S市内在住・在勤の女性

&lt;定員&gt; 50人(多数の場合抽選)

&lt;費用&gt; 無料

<保育> 1歳から就学前の幼児24人(多数の場合抽選)  
(おやつ代として500円を初回に前納)

&lt;申込方法&gt; 往復はがきの往信に①講座名②住所③氏名(例)④

⑤電話番号⑥年齢⑦保育の希望の有無(有りの方はお子様の氏名(例)、生年月日、アレルギーの有無を記入)⑧手話通訳希望の有無を返信にも住所、氏名を必ず記入の上、女性センターまでお送りください。

&lt;主催&gt; S市教育委員会

&lt;申込締切&gt; 4月14日(金) 必着

&lt;会場・申込・問合せ先&gt;

〒564-0072 S市出口町2番1号

S市立女性センター・テュオ

TEL. 06-6388-1451

FAX. 06-6385-5411

\*お子様をつれての受講はできませんので御了承ください。

\*申込はがきの宛名用に御利用ください

〒564-0072

S市出口町2番1号

S市立女性センター

「報道連 21世紀新しい私に出会うために」

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

起承転結で内容を深めていくことができる。そこで、市民企画講座＝入門レベル、職員企画講座＝上級レベルという役割分担ができている。双方の参加者数には大きな違いはないようである。

市民企画講座プログラムを創るうえでの難しさについては、いろいろな思いをもった人から1つの講座を作っていくので、その調整に手間がかかることと、市民企画を導入することで、職員の労働量が増えて疲れることが挙げられている。しかし、できるだけ世の中の動きときり結びたい。自分たちの思いだけでは、参加者が偏ってしまう。センターとしてはできるだけ多くの年代層の人々に参加してもらいたい。このことが企画委員には行政からの制約と受け取られてしまうようだ。

「やはり、いろんな思いをもっておられる方で、一つの講座を作っていますのでね。まあ、それぞれ経験とかさまざまな知識とかがかなり多々ありますので、それをいかにうまくこちらの方が調整していくことですかね。ほんとうに、女性学をはじめて聴いたような方もあれば、すごく深く勉強している方もありますので、そこを調整するのが難しいというのと、ここでできることとできないことをご説明したり、行政としてできないようなこともありますので、できるだけ希望には応えていこうと、こちらも努力するんですけども、その辺を理解していただくというのは難しいです。すごく思いをもって来られてますので、できるだけこちらでもそれに沿っていきたいと思うんですけども、……こちらとしてはいろんな年代層に来ていただこうと考えていただきたいとお話しするんですけども、じゃ自分たちの思っていることはさせてもらえないじゃないかっていう……ご自身の思いが強いもんですから、したいと思ったのにさせてもらえなかつたみたいな声を（聞くことがあります。）最終的にはわかってもらえるんですが……」

「ですから、やはりライフステージによって全然ニーズが違いますから、経験されていない方は、どうしてもやはり短期的な自己表現という形で講座を作ってしまわれるんで、やっぱり女性センターとしては、女性の一生を通しての女性問題を勉強してもらうということと、多様な境遇にある女性、それから個性

の違う人がお互いの善さを交換してもらう、例えば働いている人と家にいてる人……、それから子育て中の人と子育てが終わった人……だから、違うからこそいいんだというのが一番大事だと思うんですけども、それを言ってもなかなかね。企画委員の中にそういう立場の方がいればよいのですが、ない場合はセンターが代弁してしまうので、行政から制約がかかるという受け取り方にならざるをえないんです。」

「運営委員さんの年代層が偏る時は特に難しいです。」

行政効率として、市民企画講座に何人参加者が来るかということも勘案しなければならないということである。単なる市民企画委員の思いだけでは講座はできないということがわかる。

#### 4. 調査結果についての考察

今回の調査から三館に共通した特徴として次の7点が明らかになった。

第1点は、企画をした市民間、ならびに市民と職員との間に意見の葛藤(*conflict*)が生じ、それを双方の協議(*negotiation*)によって一定の合意に達している点である。ここでは葛藤は必然的な事態である。<sup>22)</sup>その主な要因は、内容、予算、講師についてである。講座プログラムを形成する過程で、企画委員間、企画委員と職員の激しい思いが交錯していることがわかる。

第2点は、職員は企画委員のさまざまな関心を調整(*coordinate*)しているが、その際に考慮されているのは、より多くの人が参加できる講座プログラムを作ることである。職員が職権で企画する講座に比べて、企画委員や応募された企画の数が多くなるほど、職員の労働は過重になる。そこで、市民企画によって作られた講座プログラムは、限定された数の入門レベルの内容に落ち着くことになる。

第3点は、市民企画講座を作っていく過程で、職員はさまざまなことを学んでいることである。それは職員の講座プログラムの力量形成に貢献している。ここでは、反省的実践家(*reflective practitioner*)としての職員の姿が見いだせる。協議の過程そのものが、職員と市民のワークショップ型の学習機会にな

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

っているのである。

第4点は、市民企画講座が、職員と市民のネットワークづくりになっていく可能性を有することである。それは市民企画講座の終了後も、企画委員が職員の講座プログラムを企画する際の相談相手になっていくことを意味する。

第5点は、市民企画の内容のほとんどは「現代的課題」<sup>23)</sup>に関するものである。それは社会教育施設としての公民館、生涯学習センター、女性センターの使命(mission)がそうさせていると言える。特に、女性センターでは、社会における女性差別を解消することを目的としているだけに、市民企画講座においても「この施設でしかできないこと」が追求されている。

第6点は、市民企画に応募している人は、男性では高齢者、女性では専業主婦で地域活動に関わっている人が多いことである。それは、裏を返せば、会社に勤めている男性や女性からの応募が少ないことを意味する。それだけ、限定された市民の問題意識から企画される講座が多いことにつながっている。

第7点は、市民企画の内容において、いずれの社会教育施設でも、社会教育法第23条における公民館の禁止規定が効いていることである。同法では、公民館での営利事業、特定の政党や宗教についての事業を禁止している。だが1995年9月の文部省による「社会教育法における民間営利社会教育事業者に関する解釈について」と題する通知では、公民館における営利事業についての制約が緩和されている。今後、この通知がどのように教育委員会管轄の社会教育施設における市民企画講座プログラムの内容に影響を与えてくるかを見守る必要があろう。

同様なことは、社会教育施設が、NPOやNGOとの連携で、プログラムを創っていく際にもあてはまる。これらの団体は、非営利でありながら、背景にさまざまな政治的・宗教的な勢力をもって活動している。今後、NPOやNGOとの連携の中で、M市立中央生涯学習センターの館長が指摘した「鎧を隠した企画」がたくさん出てきて問題化することも予想されよう。

## 5. 今後の研究課題

すでに、イリッチ (I. Illich) は、1970年代初頭に社会の専門家支配からの脱却を唱え、教える人と学ぶ人の出会いをめざす「学習ネットワーク」(learning webs) を構想していた。しかし、こうした論理は、今日、社会教育行政において専門職としての公務員を削減する公費削減政策と整合し利用されている。市民企画講座の導入は、一方において職員の力量形成に寄与することになるが、他方において、専門性をもった職員は必要ないという風潮を生み出すように機能する側面もある。つまり、T市立中央公民館の職員が「市民企画講座に関わることでひとりよがりから脱却できる」と語っていたが、同時に、それならば講座の企画のすべてを市民ボランティアやNPOに任せればよいのではないか、という風潮を生んでしまうことも確かである。

1980年代には、社会教育主事という「専門家」が市民を教育する時代は終わったという認識を示す「社会教育終焉論」が表明された。<sup>24)</sup>ここで、改めて社会教育施設における職員の専門性とは何かが問われてこよう。市民企画講座の企画会議において、先のT市の職員は、職員は自分の思いをぶつけるというよりは、「交通整理」に徹して、講師と市民を繋ぐ「マッチメーカー」だと言っていた。「これがほんとうの職員の姿かと思うことがある」と。しかし、それならば何も職員は専門性を持たなくてもよいことになる。とはいえ、職員は、市民企画講座に関わる中で自らの企画者としての専門性を磨いている。一方で、面接をしたS市女性センターの市民企画講座担当職員のように、館の使命に即した専門性をもった「非常勤職員」を配置することも行われている。これは、常勤職員が2～3年で他部署へ転勤していく専門性が根づかないために、女性問題に詳しい非常勤職員を配置しているのである。

市民社会の成熟化傾向の中で、今後、市民参画の前提として、市民が学習をしていかなければならない。でなければ、職員とのコラボレーションは可能とはならない。そのような市民をどのように育成するかについても考える必要がある。<sup>25)</sup>

## 社会教育施設における市民企画講座プログラムの形成過程に関する一考察（赤尾）

今回、聴き取りをした施設はいずれも教育委員会の管轄下にある社会教育施設である。これが、人権、福祉、国際理解、環境問題等を扱う首長部局管轄下の生涯学習関連施設で、市民企画講座がどのような過程で形成されているのかを明らかにすることは、今後の研究課題としたい。また、今回は、市民企画委員と職員との協議過程について、職員サイドからのみ聞き取りを行ったが、今後は、市民企画委員と職員双方の協議過程を録音したテープの内容を分析する必要もあるう。

### （注）

- 1) 生涯学習審議会『地域における生涯学習機会の充実方策について（答申）』1996年4月、25頁。
- 2) Malcom S. Knowles, *The Modern Practice of Adult Education : From Pedagogy to Andragogy*, Revised and Updated, Cambridge, 1980, p.226.
- 3) Ronald M. Cervero, Arthur L. Wilson, *Planning Responsibly for Adult Education : A Guide to Negotiating Power and Interests*, Jossey-Bass, 1994, p.4.
- 4) Ibid., p.4.
- 5) Ibid., p.5.
- 6) Ibid., p.140.
- 7) Ibid., p.143.
- 8) Ibid., p.164.
- 9) Ibid., p.164.
- 10) Ibid., p.141.
- 11) Ibid., p.141.
- 12) Ibid., p.127.
- 13) Ibid., p.128.
- 14) Ibid., p.135. この辺の叙述については、赤尾勝己「アメリカにおける成人教育プログラム計画理論の動向—R・カファレラとR. セルベロの理論を中心に—」日本社会教育学会紀要第37号、2001年を参照のこと。
- 15) Thomas J. Sork, *Negotiating Power and Interests in Planning : A Critical Perspective*, In Ronald M. Cervero, Arthur L. Wilson ed., *What Really Matters in Adult Education Program Planning : Lessons in Negotiating Power and Interests*, New Directions for Adult and Continuing Education No. 69, Jossey-Bass, 1996, p.88
- 16) Ibid., p.88.
- 17) Ibid., p.89.

- 18) Arthur L. Wilson, Ronald M. Cervero, Learning from Practice : Learning to See What Matters in Program Planning, In Ronald M. Cervero, Arthur L. Wilson ed., *ibid.*, p.93.
- 19) T市立中央公民館での聴き取り調査は2001年3月22日に実施した。平成12年度（2000年度）『Tの公民館』第22号，T市立公民館，2000年11月を参照した。
- 20) M市立中央生涯学習センターでの聴き取り調査は、2001年3月23日に実施した。平成12年度（2000年度）M市立公民館運営審議会 M市立生涯学習センター運営審議会第1回会議資料を参照した。
- 21) S市立女性センターでの聴き取り調査は、2001年3月21日に実施した。S市立女性センター「1999年度業務概要」2000年6月を参照した。
- 22) Thomas J. Sork, Planning Educational Programs, In Arthur L. Wilson, Elisabeth R. Hayes ed., *Handbook of Adult and Continuing Education*, Jossey-Bass, 2000, p.140.
- 23) 現代的課題については、1992年7月の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の中で、19の学習課題が例示されている。
- 24) 松下圭一『社会教育の終焉』筑摩書房，1986年。
- 25) 岡本薰，佐々木英和『何のため誰のための生涯学習推進計画（報告書）』（財）全日本社会教育連合会，2000年，49頁。

（謝辞）本研究の聴き取り調査にご協力いただいた大阪府T市，M市，S市の関係者に深く感謝を申し上げます。

（付記）本稿は2000年度関西大学国内研究员の研究成果の一部である。